

から切り離すことの見解は。

**【答弁】** そうしなければ国保制度が行き詰まる。75歳以上の保険料負担割合を1割にとどめたことは評価できる。

**機構**

**【質問】** 体協関係や生涯学習関係等が市長部局に移管されたが、教育委員会の専門性と今後の事務局体制について伺う。

**【答弁】** 教育委員会の自主性を損なわない範囲で、一部の事務を市長部局が補助執行している。今後も、効率的、効果的な事務局体制としていく。



**子育て**

**【質問】** 妊婦健康診査について助産院を公費助成の対象にすること、里帰り出産にも公費助成をする考えは。

**【答弁】** 県と県助産師会が協定を締結すれば助成対象になる。協定は助産院の実態を把握している県が結ぶのが妥当と考える。里帰り出産へは公費負担の助成を検討する。

する。

**【質問】** 乳幼児医療費助成の拡充について、来年度の予定は。

**【答弁】** 子育て支援の方向性も含め、検討を進めていきたい。

**補助金見直しの検証  
いわた清掃ガイド等の見直し**  
無所属 岡 實 議員

**補助金**

**【質問】** 見直しの評価と、各種団体への説明と対応は。

**【答弁】** 20年度は19年度比で補助金が2億1,195万3千円の減、交付金が1,383万4千円の増となり、全体で9・2%の減で、目標はおおむね達成したと考える。削減になった団体に対して、議決前に正式にお知らせすること

はできないと判断し対応した。御迷惑がかららないようなり方を模索したい。  
**【質問】** 21年度に向けての取り組みの方向性は。  
**【答弁】** 検証結果等は21年度予算に反映させ、補助事業によっては、補助金から材料費や委託料等に支出科目を見直すことなど、適正な見直しを心がけていきたい。

**【質問】** 複数部門に関係する事業の掌握と対応等の見解は。

**【答弁】** ヒアリング等を通じて所管する各課の状況を確認し、複数部門に関係する事業等があれば、その都度調整する。

**【質問】** 削減効果の半分ぐらいの金額を地域活性化施策に振り向けたらどうか。また、自治会への補助金の充実は。

**【答弁】** 市民に元気が出るような施策の展開にもつながると思うので、市民との協働の観点から市民提案型事業等の創設も検討したい。自治会への補助金は、役割等を勘案し総合的に検討していきたい。

**ガイド**

**【質問】** いわた清掃ガイドや暮らしのガイドブック等の見直し、冊子の有料広告の掲載は。

**【答弁】** 清掃ガイドは、ごみの出し方の大幅変更は考えていないので、必要に応じて追録等の形で対応したい。暮らしのガイドブックは、本年度見直しを予定し、広告の掲載を検討し実施していく。



**後期高齢者医療制度と高齢社会に向けて  
駅前駐車場及び駅周辺のまちづくり**  
無所属 宮澤博行 議員

**後期高齢者医療**

**【質問】** 後期高齢者医療制度導入前と導入後の保険料の推移として、各所得階層の代表的な事例は。

**【答弁】** 国民健康保険加入の単身世帯の方で保険料を制度開始前と比較した場合、現役並み世帯の例では500円高くなる。一般世帯の例では3万4,700円、低所得者Ⅰ・Ⅱ世帯の例では3万2,600円安くなる。

**【質問】** 制度の長所と短所、特別徴収についての見解を。

**【答弁】** この制度により負担と給付が明確化し、持続可能な国民皆保険制度が維持できる。特別徴収は保険料徴収の効率化が図られるが、今後改善策も考える必要がある。

**【質問】** 高齢社会に向け、老親扶養義務感の醸成や現役世代のための産業振興への見解は。  
**【答弁】** 地域産業の振興と地域社会での協働の概念の福祉へ

の援用等を進める必要がある。

**駅前駐車場**

**【質問】** リベラー磐田の料金体系変更後の利用状況と駅周辺整備完遂後の利用見通しは。

**【答弁】** 定期利用により利用者は4月から増加している。今後、周辺環境の改善による居住人口増等が期待され、駐車場利用も改善されると考



**【質問】** 交通の結節点である駅前に、駐車場が必要な理由は。

**【答弁】** 駐車場は、鉄道交通と自動車交通の結節点として、駅前の活性化を図るために不可欠な施設と考える。  
**【質問】** 駐車場経営の改善のためJR、遠鉄バスとの連携や民間の駐車場業者との協力などが必要と考える。見解を。  
**【答弁】** 民間の駐車場業者、JR等との連携は、駅前駐車場の活性化には必要なので、これから連携していきたい。

## 教育費に係る国の財政措置の使途 産業振興施策

無所属 野崎正藏 議員

### 教育費

**質問** 学校図書費や教材費に措置された交付税の流用が報道されたが、本市の実態は。

**答弁** 合併後3年間の小中学校の学校図書費と教材費の予算額は、19年度の学校図書費を除き、交付税措置額を上回っている。

### 産業振興

**質問** 高収益性作物の産地化方策の取り組みと展望は。

**答弁** 栽培技術研究や品評会の開催等を行っている。今後、も作付実証試験等に対する支援を継続していく。

**質問** 市民農園的に新規就農できる方策の検討状況は。

**答弁** 規制緩和により市民農園の開設が可能となった農地所有者やNPO法人等による農園開設を進めていきたい。

**質問** 小売・卸売業の店舗数の見直しと空き店舗対策事業の取り組み状況は。



学校図書室

**答弁** 店舗数は16年と19年の比較では減少しており、今後も減少傾向は続くと考えられる。空き店舗対策は、これまで6店舗を支援し、にぎわいづくりを進めてきた。20年度はエリアを限定し、磐田駅北口周辺を重点に推進している。

**質問** 中心市街地活性化の取り組みとして、大規模小売店舗を活用した回遊性の仕組みづくりの具体的な展開方法は。

**答弁** (仮称)ららぽーと磐田内の施設の一部を活用し、本市のPRを行うことにより、来客者に市内各地を回遊してもらおう仕組みづくりを検討している。

**質問** 中小企業の人材育成体制の構築の取り組み状況は。

**答弁** しずおか産業創造機構が行う人材開発等の活用を紹介している。今後は商工会議所等と連携し、人材育成システムの構築を図っていく。

## 19年度 政務調査費の会派別執行状況

政務調査費とは、地方自治法に基づき条例を定め、議員の調査研究に役立てるために必要な経費の一部として、議会の会派からの申請により交付されるものです。議会の監視機能の強化、政策立案能力向上を図るための議員活動への補助として

活用されています。

本市の政務調査費は、1人当たり年額30万円で、前期と後期の2回に分け、会派に交付されます。19年度の執行状況は下表のとおりで、残余金は市へ返納されました。

区分	五和会	開誠会	日本共産党 磐田市議団	公明党磐田	未 来	合 計
収入	交付金	6,600,000	900,000	900,000	600,000	9,000,000
	雑収入	3,001	447	814	389	4,651
	計	6,603,001	900,447	900,814	600,389	9,004,651
支出	研究研修費	2,326,720	0	76,680	50,880	2,454,280
	調査旅費	3,027,920	0	0	91,840	3,119,760
	資料作成費	0	0	0	0	0
	図書・資料費	94,119	735	99,150	11,689	205,693
	広報費	876,124	759,129	0	111,930	1,747,183
	広聴費	0	0	0	0	0
	事務費	239,979	100,750	174,942	103,134	618,805
	その他経費	0	0	0	0	0
計	6,564,862	860,614	350,772	369,473	8,145,721	
残余金	38,139	39,833	550,042	230,916	858,930	

# 市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部改正を可決（修正案を否決）

本条例は、市立総合病院の証明業務の増加や妊婦健康診断の公費負担回数増加に伴う手数料等の見直しを行うものです。内容は、①記載事項が詳細で医師の負担が多い生命保険会社様式による診断書料を単独で設定、②再診時の妊婦健康診断料1回3千円を、

この条例の施行日は、一部を除き20年11月1日です。  
賛成28（公・無）、反対5（共・無）により可決。

## 修正案を提出

③従来、妊婦健康診断時に診断料に含めていた超音波検査が、公費負担の検査に含まれないことになったため、新たに2千円の設定をする、④診察券再発行料の廃止です。

市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部改正に対し3人の議員から修正案が提出されました。内容は、再診時の妊婦健康診断料4千円を3千円とし、妊婦健康診断時の超音波検査料を削るものです。提出者からは、妊婦健康診断の公費負担をふやしたが、当局案は、妊婦が健診回数を



## 市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部改正の概要

区分	単位	金額	
		改正前	改正後
生命保険診断書料	1通	3,150円 (診断書の複雑なものとして徴収)	5,250円
妊婦健康診断料	1回	4,000円 (再診の時は3,000円)	4,000円
妊婦健康診断時超音波検査料	1回	-	2,000円
診察券再発行料	1枚	100円	-

## 討論

安全で安心な  
健診・出産の堅持のため

（公明）原案に賛成し、修正案に反対する。

①県西部14病院中11病院が超音波検査料を設定し、その平均は2,104円である、②周辺病院との料金格差が生じ

れば、健診・出産の集中が心配されるなどがあるとのことであった。これらにより、今回の改正が、地域医療の調和と均衡などのほか、市民の市立総合病院における安全で安心な健診・出産の堅持のためであることを確認した。今後は、市の少子化対策や妊産婦支援策として、独自の公費助成策を検討、実施されることを強く望み、賛成する。

## 健診回数の抑制につながる

（無所属）原案に反対する。  
妊婦健康診断は、出産までに14回ぐらい受けることが望ましいとされているが、昨今の若年層の非正規雇用の状況等は、経済的な厳しさを露呈し、妊婦健康診断に行けない妊婦がふえている。

今回の改正は、国の通達を受け、4月1日から妊婦健康診断の公費負担を、2回から5回にした矢先の改正である。妊婦が14回の健診をすれば、昨年度より1万6,700円



高くなってしまおう。これでは、少子化対策の抜本的な解決にはならない。健診回数の抑制につながるので反対する。

## 医療提供側へも考慮が必要

（無所属）原案に賛成し、修正案に反対する。  
妊婦健康診断の改正は、今回の公費負担の内容が、市町の委託を受けた県医師会と協議し、一括して決定したものであること、他病院でも超音波検査の自己負担額は設定されており、病院間や開業医との均衡を保つことも必要であることなどが考えられる。

病院経営が厳しい状況の中で、市立総合病院の経営努力は理解する。受診者への支援は大切だが、医療提供側へも考慮した整合性も必要と考える。これらにより、修正案への賛同はいたしかねる。原案に賛成する。

### 議会推薦の農業委員

- 鈴木正孝
- 大庭隆一
- 元場千博
- 藤森京子

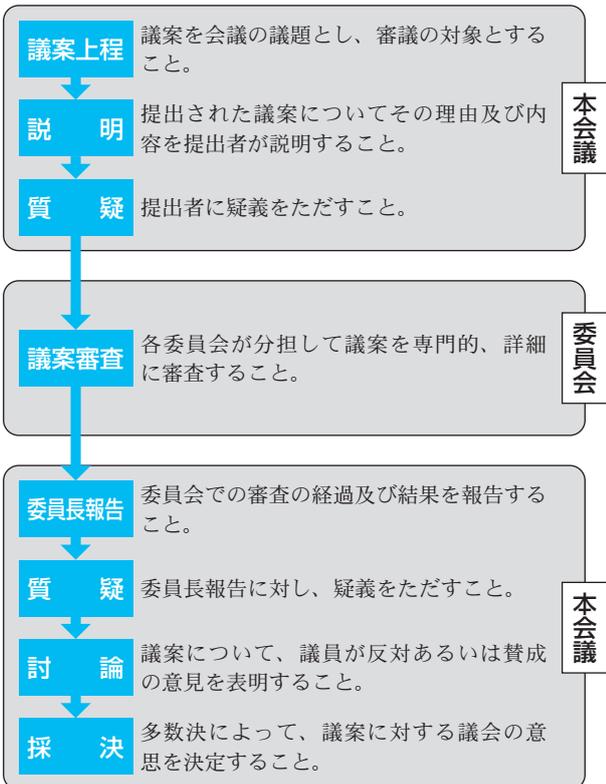
## 9月定例会の予定

— 9月2日～10月3日（32日間）—

日程は変更する場合がありますので、事前に議会事務局（電話 0538-37-4822）までお問い合わせください。

- 9月2日 本会議（議案の上程等）
  - 3日 本会議（議案の上程等）  
常任委員会
  - 4日 常任委員会（審査予備日）
  - 9日 本会議（先議議案の採決等）
  - 10日 本会議（一般質問）
  - 11日 本会議（一般質問）
  - 12日 本会議（一般質問）
  - 16日 本会議（一般質問予備日）
  - 17日 本会議（議案に対する質疑）
  - 18日 本会議（議案に対する質疑等）
  - 19日 特別委員会
  - 22日 特別委員会
  - 24日 特別委員会（審査予備日）
  - 25日 常任委員会
  - 26日 常任委員会
  - 29日 常任委員会（審査予備日）
  - 10月3日 本会議（議案の採決等）
- ※いずれも午前10時から

## 議案採決までの流れ



※請願についても同じ流れです。

## 審議結果一覧表

### ■全会一致により可決・同意された議案

- (1) 20年度一般会計補正予算（第1号）
- (2) 手数料条例の一部を改正する条例の制定
- (3) 浜松市と磐田市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の変更
- (4) 袋井市と磐田市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の変更
- (5) 湖西市と磐田市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の変更
- (6) 森町と磐田市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の変更
- (7) 新居町と磐田市との間の証明書等の交付等の事務委託に関する規約の変更
- (8) 総合健康福祉会館条例の制定
- (9) ホームヘルパー等派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
- (10) 市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定
- (11) 火災予防条例の一部を改正する条例の制定
- (12) 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
- (13) 磐田市と袋井市との境界変更
- (14) 磐田市と袋井市との境界変更に伴う財産処分の協議
- (15) 字の区域の変更
- (16) 人権擁護委員の候補者推薦の意見

### ■賛成多数により可決された議案

- (1) 市立総合病院の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定
- ※ この議案は討論が行われ、表決結果は、賛成28（公・無）、反対5（共・無）でした。  
（この議案は修正案が提出されました。表決結果は、賛成3（共）、反対30（公・無）でした。）

そのほか本会議で議題となった案件

- (1) 農業委員会委員の推薦
- (2) 閉会中の継続調査
- (3) 市議会議員の派遣

## 特別委員会活動報告

市議会では、特別委員会を設置し活動しています。

### ○行財政改革特別委員会

- (1) 6月16日
  - ・19年度の行革取り組み結果報告
  - ・本年度の行革取り組み方針

## 本会議・委員会を傍聴してみませんか

市政の様子を知るには、何といたっても議会を傍聴することが一番です。あなたが貴重な一票を投じた議員の発言や活動を直接ご覧になってみてはいかがでしょうか。

傍聴を希望する方は、傍聴したい本会議または常任委員会等の当日、受付（本庁舎5階議会事務局内）で住所・氏名を記入し、傍聴券を受け取ってから、本庁舎6階の議場または委員会室にお入りください。団体の場合は、代表の方が手続きをしていただければ結構です。